

## ◆令和5年度第1回学校運営協議会◆

令和5年4月25日（火）16時～17時20分、理科室において「第1回学校運営協議会」が開催されました。今回の議事は以下の通りです。

### ■ 令和5年度 学校経営方針の説明と承認

学校経営の基本理念と重点目標、本校の教育目標、学校経営の基本方針についての説明があり、協議会委員から承認されました。

- ・教育理念 『愛と熱と力の駒本』
- ・教育目標 『豊かな心 高い志 確かな力』
- ・本校の教育目標を達成するための基本方針

- |                           |                   |
|---------------------------|-------------------|
| ①豊かな人間性を育成し、「心の教育」を充実させる。 | ②特別支援教育の更なる充実を図る。 |
| ③たくましい心身を育成する。            | ④確かな学力を育成する。      |
| ⑤児童の学びの保障に努める。            | ⑥開かれた学校作りに努める。    |

### ■ 令和5年度 学校運営協議会年間計画の提示（※感染症の流行状況によって書面開催も可とする）

※会議の傍聴を希望される方は、前日までに副校長までご連絡ください。

- |                    |                         |                      |                |        |
|--------------------|-------------------------|----------------------|----------------|--------|
| ① 4月25日（火）16時～     | ・令和5年度学校経営案の説明と承認       | ・年間計画の提示             | （傍聴可能）         |        |
| ② 6月27日（火）16時～     | ・学校状況、児童の状況、教員の状況の説明    |                      | （傍聴不可）         |        |
| ③ 8月29日（火）16時～     | ・2学期の教育活動の説明            | ・学校状況、児童の状況、教員の状況の説明 | （傍聴可能）         |        |
| ④ 10月24日（火）10時45分～ | ・教員人事に関する報告と人事計画案の提案    | ・人事要望書の意見集約          | （傍聴不可）         |        |
| ⑤ 12月21日（木）16時～    | ・学校評価                   | ・3学期の教育活動の説明         | （傍聴可能）         |        |
| ⑥ 2月15日（木）16時～     | ・学校評価Ⅱ                  | ・学校評価委員会             | ・教育委員会への具申のまとめ | （傍聴可能） |
| ⑦ 3月21日（月）16時～     | ・新年度教育課程（行事予定を含む）の説明と検討 | 並びに承認                | （傍聴可能）         |        |

### ■ 学校行事予定の説明と承認

学校運営協議会委員が学校評価のために参観する行事（授業）や宿泊を伴う行事の予定、学習発表会等について説明があり、協議会委員から承認されました。今年度は増築校舎が建設され校庭が狭くなるため、運動会をどのように実施していくかを中心に情報交換が行われました。

### ■ 開校70周年記念行事に向けた意見交換

式典、祝賀会、児童集会、記念誌の在り方についての協議を行いました。

### ■ その他

- ・校舎増築工事・校庭改修工事について  
児童の授業や学校生活への影響を中心に意見交換。
- ・地域行事について  
向丘並びに駒込青少年健全育成会の事業予定、夏季ラジオ体操会、定泉寺こども食堂の状況について、情報を交換。
- ・地域学校協働本部の活動紹介



第32号

# 駒本コミュニティ

令和5年6月1日

発行責任者/駒本小学校運営協議会会長・地域学校協働本部教育支援コーディネーター 水木優香 住所/文京区向丘 2-37-5 電話/3827-5451

## ◆駒本小コミュニティ・スクールとは？◆

駒本小学校は、平成20年に学校支援地域本部（現・地域学校協働本部）を設置しました。感性豊かな子どもを育てるために、地域の豊かな教育資源をさらに活用し「本物との出会いを子どもたちに届ける活動」を続け、成果を上げ始めています。

そして平成29年から、コミュニティ・スクールの指定を受けました。コミュニティ・スクールとは、地域運営学校という意味です。駒本小学校を核として、多様性を認め合えるインクルーシブな環境を作り、地域の子どもたちを地域全体で育てられる繋がりを、より一層発展させることが目標です。

## ◆ご挨拶◆

### ■ 豊かな教育活動のために

校長 篠遠 信行

着任して1年、駒本小は特色がはっきりしている学校であると感じます。それは、「インクルーシブ教育の推進」と「地域との協働」です。インクルーシブ教育の推進は、多様性、共生社会という時代の流れを先取りしていると思います。また、地域との協働であるコミュニティスクール（地域運営学校）は、文科省が全国の学校に推進しています。ということは、駒本小は、時代の先を進んでいる学校と言えるのではないかと思います。

地域との協働では、私の知る限りこれほど多くの支援を受けている学校を知りません。年度初めの「1年生の給食支援」「交通安全教室」はじめ、多くのゲストティーチャーによる専門分野についての学習など、数え上げたらきりがありません。全てが「豊かな教育活動」として子どもたちの成長に結びついています。

今年度は、新型コロナによる制限が緩和され、様々な教育活動が行われていきます。教育支援コーディネーターの皆様には、これまで以上にお世話になることと思います。子どもたちが目を輝かせ、未来につながる豊かな教育活動のためにどうかよろしく願いいたします。



情報の開示  
教育活動の実施



三者の連携



学校経営方針の決定  
学校評価の実施

教育支援活動の実施  
地域学校協働活動の実施